

総務文教 常任委員会

委員長 小泉孝敬
副委員長 伊藤英雄
委員 土屋雄二 岸山久志
大黒孝行 土屋 忍
大川敏雄

本委員会に付託された議案は、条例が2件と委員会所管の一般会計補正予算です。

条例

議第39号 下田市子ども・子育て会議条例の制定について

この条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、下田市子ども・子育て会議を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものです。この会議は、会長・副会長を置き、委員15名で組織し、支援事業計画に関すること、支援に関する施設の総合的且つ計画的な推進等について市長の

諮問に応じ、ニーズ調査等を実施し審議し答申するものです。

議第40号 下田市防犯まちづくり条例の制定について

この条例は、犯罪の無い安全で安心して暮らすことができるまちづくりに関し、自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという意識と人とのつながりで、市・市民・自治会等及び事業者が一体となり、特に子ども・高齢者・女性等への安全確保に努め、防犯まちづくりを推進し、安全安心な地域社会の実現を目的とするものです。

平成25年度 下田市
一般会計補正予算

*企画財政課

■弥治川太鼓台修繕費補助金 250万円

■地域生活環境整備事業補助金 130万円

*市民課

■下田市災害用避難施設整備事業 150万円
武ヶ浜、吉佐美、白浜地

区への補助金です。

■コミュニティ助成事業 170万円

河内地区自主防災組織への助成金です。

■防災施設等整備事業

187万2千円

西本郷地区から下田富士の裏側を抜けて敷根1号線に通じる小山田避難路整備事業の工事費です。

*学校教育課

■小学校管理事業

160万円

下田小学校屋内運動場トイレの洋式化の工事費です。

■防災キャンプ推進事業

44万8千円

朝日小学校の5年生、6年生100人による防災啓発活動の一環のキャンプです。

■給食センター建設事業

824万2千円

平成26年オープン予定の給食センターの測量業務（130万円）、建設工事設計業務（494万2千円）地質調査業務（200万円）です。

*生涯学習課

■公民館管理運営事業

119万3千円

稲生沢公民館の空調修繕費です。

産業厚生 常任委員会

委員長 竹内清二
副委員長 高橋富代
委員 鈴木 敬 沢登英信
藤井六一 増田 清
森 温繁

条例

下田市国民健康保険税条例の一部を改正しました。

改正方針は下記の5点です。
1、実質単年度収支の均衡を図る。
2、資産割の軽減を図り、軽減分を所得割及び均等割で補う。
3、後期支援金及び介護納付金の収支均衡を図る。
4、国の法律等に沿った、特定世帯等の軽減措置の改定を行う。

平成25年度 下田市
一般会計補正予算

*健康増進課

■介護保険施設等対策事業 3300万円

大賀茂に開設予定の介護保険施設に対する補助金です。

■予防接種事業

241万1千円

瓦礫に埋め尽くされます。液状化も起こるでしょう。行政は最悪の事態に備えなくてはなりません。二次被害を最小限にする為に、初動体制をいかに迅速に行うかが、行政に課せられた使命です。新庁舎は高台へという事はそういう意味があるのです。そして庁舎建設とは全く別に最優先課題として取り組まなくてはならないことが、防災減災対策です。災害の時にどこにいるかは誰にもわかりません。どこにいても数日間の一次避難が出来るよう、早急に取り組むことが望まれます。

ない。市の庁舎が現在地では対応は出来ないだろう。との意見が多く聞かれます。一方で駅周辺には多くの観光客や住民がいて、いざ津波が来た場合、特に逃げ場所を知らない観光客はそこに津波避難ビルに対応する高層の庁舎があれば多くの人命を救う事が出来るのではないかと。という意見も聞かれます。

地方自治法では、「地方公共団体は、その事務所の位置を定め又は変更しようとするときは条例で定めなければならない」とあります。また、「その条例を制定又は改廃しようとするときは議会において出席議員の三分の二以上の同意がなければならぬ」とされています。

先日、県の第四次被害想定が出されました。これらの内容も十分精査し、市民の皆様の見解を十分に聞いた中で結論を出して行きたいと考えます。



土屋 忍

市民の皆様との対話の中で一番聞かれるのは、「庁舎建設はどうなったのか」と言う質問と同時に、「あなたはどうか考えているか」と言う内容です。

市民の皆様の見解は多くが、東日本大震災の経験から、この地域にいざ震災で大きな津波が発生した場合、その後の市民への対応は何と言っても行政の力を借りなければなら

00人、全壊・焼失家屋3700棟と推計しております。この数値は現在のままでの最大の被害想定ですので、今後避難路の整備、危機意識の啓蒙等により被害数値は減少できると思いますが、町内や浸水深10m位までの地域は壊滅的な被害を受けると思われます。この様な警告が出ている中、「新庁舎建設について」問われますと、現在位置でなく高台に建設するのは、当たり前と考えます。しかし単に高台、高台と安易に考えないで、救急車や、消防車等が移動して来て、待機出来るスペースや防災センターも併設し緊急システムが即対応出来る庁舎にすべきだと思います。大災害が発生しますと、市の職員、警察官、消防関係者等は、家庭を優先出来ず市民の為に働かなければならない宿命にあります。職員が津波等の危険な所に居て最初に被害に遭っては絶対になりません。市民の救助に廻らなければならないからです。又庁舎には重要な書類等も多くあります。常に記録、書類等はマイクロフィルム等に保存し安全な場所に移しておく必要もあると思います。（特に庁舎建設が完成するまでは。）又この様な大



大川 敏雄

災害はいつ発生するのか分かりませんので、普段生活している、景気経済の方が気になる事も事実です。景気対策の手段は今最も求められている事ですが、庁舎跡地の活用も今後重要な問題となってくると思います。

〓新庁舎の建設位置を含めた基本方針の提示を〓

私は、本年3月議会的一般質問において前石井市長のもと、平成24年4月に市が正式に決定した市役所の建設位置、敷根地域（公園前面）を含む新庁舎等建設基本計画が、実質上平成24年度中に策定できない理由は建設位置について市長の方針が決定していないことが要因になっているのではないかと市長の見解をただしました。

市長は「決定された高台移転が正当であれば、そのことを、市民の皆様にしつかり説明し、高台移転に疑問があるなら再考の必要を検討すべきである」という非常に解釈が難しい答弁をされておりまし

5、医療費の推計を的確に行う。

特に2の方針により、加入者の構成の中で比較的多い無収入者や年金収入者の負担軽減が図られ、徴収率の改善も期待されます。毎年医療費の公費負担が増加の傾向にある中、平均2・05%増の税率改正は止むを得ないものでありますが、議会としては下田市に対し、増加する医療費への対処、市民の予防対策・健康増進による医療費の軽減等を強く要望し、更に広域化等による運営に適切に対処できる仕組みを図り、今後も適切な国保の運営を推進してまいります。

ただ明確にされましたことは、6月27日に発表された静岡県の第4次地震被害想定を参考にして早い時期に出していくということでした。

新庁舎の建設は、耐震・津波等防災対策上、現庁舎の執務環境の悪化さらには昭和32年建設等老朽化が進み、早期に取り組まなければならない課題です。

当初の平成27年度設計画が敷根地域への移転計画により2ヶ年延長し平成29年度に財政上の理由から更に一年延期し、現在の建設目標年度は平成30年度としております。

このような状態では、平成30年度建設も見通せる状況にないと思います。楠山市長が就任して早1年を経過しました。今こそ大切なことは、まちづくりの最高責任者が新庁舎の建設位置を含めた基本方針を打ち出すことであります。そのうえで市民や議員が建設的な意見を提起していくことが必要だと考えます。

